

令和6年3月28日

共同募金受配明示について（お願い）

社会福祉法人福岡県共同募金会

共同募金は、県民の皆さんから寄せられた貴重な浄財であり、地域福祉推進のための大切な財源です。

そのため寄付者に対して使いみちを示すことは、共同募金への理解を深めていただくためにもたいへん重要です。

また、受配者にとって受配明示を行うことは、配分を受ける条件の一つでもあります。事業ごとの受配明示の例及び別添「ロゴマークの使いかたガイド」を御確認のうえ、明確な明示をお願いします。

なお、車両や広報誌等に明示するための共同募金のロゴマークについては、データを提供しますので、御希望の際は下記まで御連絡ください。



問い合わせ先

社会福祉法人福岡県共同募金会

〒816-0804

春日市原町 3-1-7

TEL 092-584-3388 FAX092-584-3386

Email bokin@fuku-shakyo.jp

受配明示の例

1 車両、備品、施設整備（改修）

（1）車両の場合

ア 両側面、後方に明示してください。

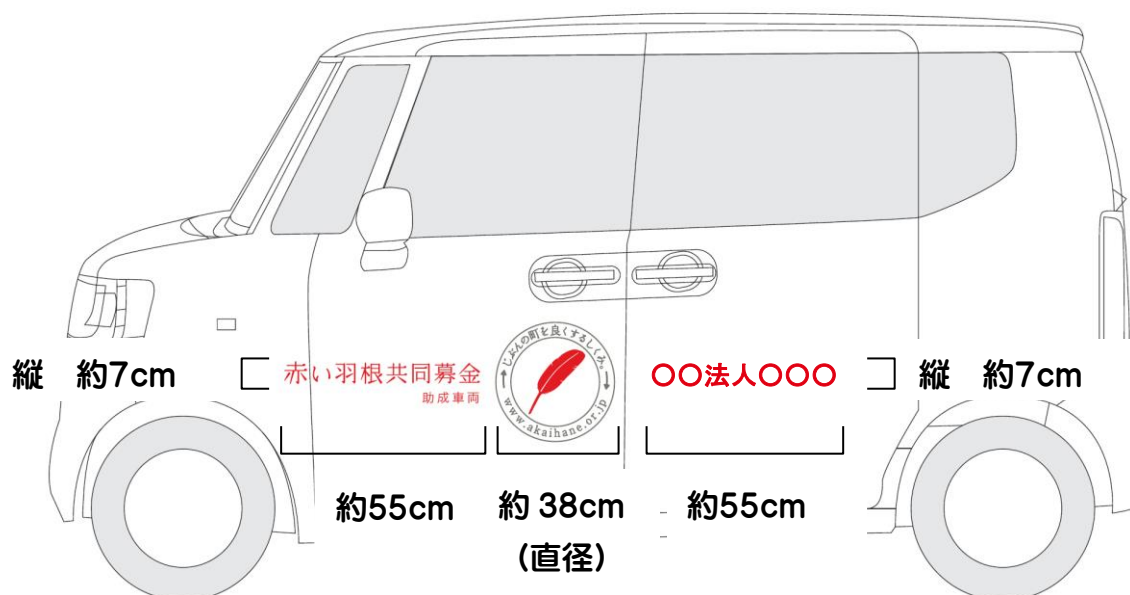
イ 明示する内容は、「赤い羽根共同募金 助成車両」、「ロゴマーク」（共通ロゴマーク）と「施設または団体名」です。

ウ 車両のボディカラーは、ロゴマークの赤色が良く見える白色をおすすめしますが、難しい場合シルバーやベージュなどの色をお選びください。

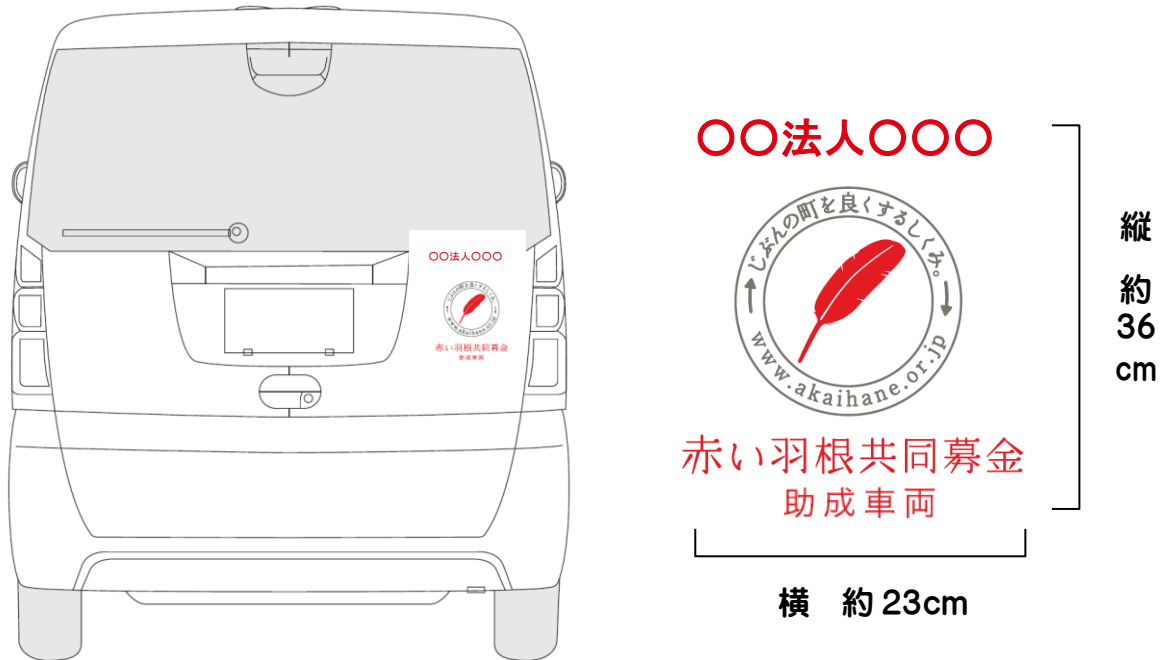


例 軽自動車の場合

ドア部分に共通ロゴマークと施設または団体名を入れてください。（左右とも）

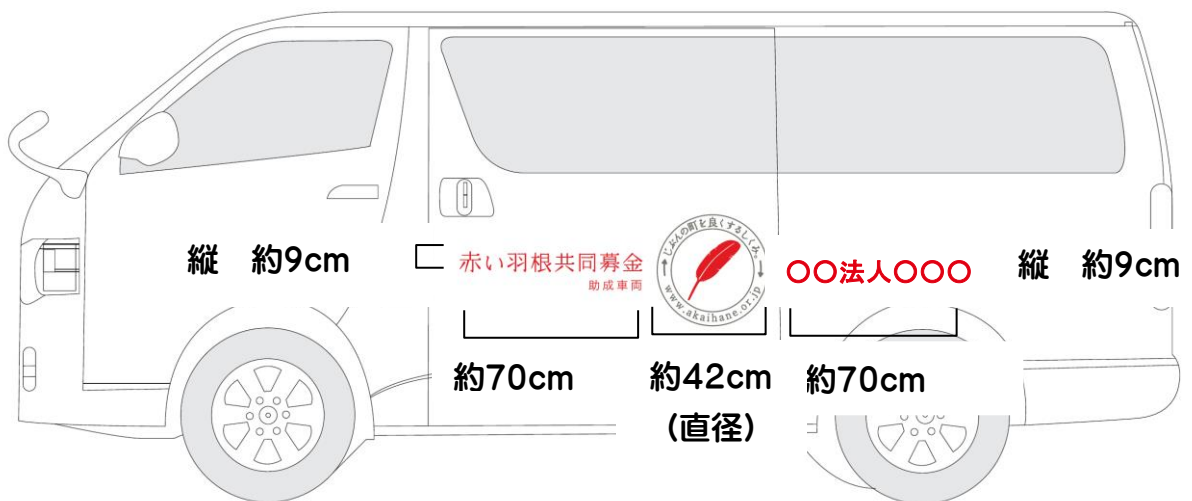


後方には、明示できる部分に共通ロゴマークと施設または団体名を入れてください。



例 7～10人乗り等の大きい車両の場合

※ 後方部分は、上記を参考に大きさを調整してください。



(2) 室内の物品の場合

決定通知に同封するステッカーを物品等の大きさに合わせて目立つように貼ってください。ステッカーが不足している場合は、本会あて連絡してください。



縦 7.2 cm × 横 6.4 cm

(他に縦 3.5cm × 横 3.1cm のサイズもあり)

※ 貼付の際は、ステッカーがはがれないように補強したり、購入する備品のケースに貼付したりするなど、利用者の安全に配慮した明示をお願いします。

(3) 受配施設であることの明示

施設の玄関等、目立つ所に受配施設であることの掲示をお願いします。



(2) 会場内及び受付場所等に配分事業である表示を掲示してください。



**この事業は、経費の一部を
皆様からご協力いただいた
共同募金によって開催して
います。**

(3) 開会式・閉会式等で共同募金の受配事業であることを説明してください。

例：司会「本日の事業は、共同募金の配分金により開催することができました。
寄付者の皆様、ありがとうございました。」